

## 第11章 環境要素並びに調査、予測及び評価の方法

### 1 環境要素

#### (1) 環境影響要因の抽出

本事業の実施に伴う一連の諸行為等のうち、環境に影響を及ぼすおそれのある行為等（環境影響要因）を、本事業の内容（種類及び規模等）、事業計画地及びその周辺の自然的、社会的状況を勘案して表 11.1-1 に示すとおり抽出した。

表 11.1-1 環境影響要因の抽出結果

区分	環境影響要因	抽出した理由
工事	建設機械の稼動	工事の実施に伴い建設機械が稼働するため、環境影響要因として抽出した。
	工事用車両の走行	工事の実施に伴い資材、建設副産物及び建設機械の運搬に用いる車両、工事関係者の通勤による乗用車等が走行するため、環境影響要因として抽出した。
	工事の影響	工事の実施に伴い廃棄物、悪臭、濁水等が発生するため、環境影響要因として抽出した。
存在	緑の回復育成	既存の緑地の消失や、新たな緑地の整備が行われるため、環境影響要因として抽出した。
	建築物等の存在	新たな建築物等が出現するため、環境影響要因として抽出した。
供用	施設の供用	施設の供用に伴い廃棄物、悪臭等の発生が見込まれるため、環境影響要因として抽出した。
	冷暖房施設等の稼働	施設の供用に伴い冷暖房施設等が設置・稼働するため、環境影響要因として抽出した。
	駐車場の利用	事業計画地内において、利用客による来店・退店車両や荷物運搬車両及び廃棄物収集車両が走行するため、環境影響要因として抽出した。
	施設関連車両の走行	事業計画地外において、利用客による来店・退店車両や荷物運搬車両及び廃棄物収集車両が走行するため、環境影響要因として抽出した。
	歩行者の往来	利用客が往来するため、環境影響要因として抽出した。

## (2) 環境要素の選定

環境要素は、「吹田市環境影響評価技術指針」(平成24年4月、吹田市)(以下、「技術指針」という。)に示された環境要素のうち、本事業の特性、事業計画地及びその周辺の自然的、社会的状況を勘案して表11.1-4に示すとおり選定した。

なお、技術指針において、「商業施設の建設」により環境に影響をもたらす可能性のある事項として例示された環境要素に追加して選定した環境要素及びその理由を表11.1-2に、本事業ではほとんど環境影響がないと考えられることから選定しなかった環境要素及びその理由を表11.1-3に示す。

表11.1-2 追加した環境要素及びその理由

環境要素		追加した理由
大気・熱	大気汚染	<b>【供用：施設の供用、冷暖房施設の稼働】</b> 空調用設備機器（ガスヒートポンプエアコン）の稼働に伴い、大気汚染に影響を及ぼすおそれがある。その影響を予測評価するため、環境要素として選定した。

表11.1-3 選定しなかった環境要素及びその理由

環境要素		選定しなかった理由
水質汚濁	地下水	<b>【工事：工事の影響】</b> 工事で発生する濁水等は、周辺への流出を防止し、適切に処理を行った上で公共用水域である薄谷水路に放流する計画としている。そのため、地下水質に影響を及ぼすような活動要素はない。よって、環境要素として選定しなかった。
地形・地質	土砂流出、崩壊 斜面安定	<b>【工事：工事の影響】</b> 事業計画地及びその周辺は既造成地であり、本事業による造成工事により、地形・地質に影響を及ぼすような土砂の流出や崩壊、斜面の形成はない。よって、環境要素として選定しなかった。
構造物の影響	風害	<b>【存在：建築物等の存在】</b> 計画建築物は建築高さが11.97mであり、一般的に風害が発生するような高さの建築物ではない。よって、環境要素として選定しなかった。

表 11.1-4 環境要素の選定結果

目標	分野	環境要素	環境影響要因			工事		存在		供用			
			建設機械の稼動	工事用車両の走行	工事の影響	緑の回復育成	建築物等の存在	施設の供用	冷暖房施設等の稼働	駐車場の利用	施設関連車両の走行	歩行者の往来	
エネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換	地球温暖化	温室効果ガス、エネルギー						○	○	○			
資源を有効に利用する社会づくり	廃棄物等	一般廃棄物						○				○	
		産業廃棄物			○			○					
		建設発生土			○								
		フロン類			○								
健康で安全な生活環境の保全	大気・熱	大気汚染	○	○				●	●	○	○		
		悪臭			○			○					
		ヒートアイランド現象				○	○		○	○			
	水	水質汚濁		公共用水域		○							
		地下水			x								
		底質汚染											
	土	土壤汚染			○								
		地形、地質		土砂流出、崩壊		x							
		斜面安定			x								
		地盤		地下水位									
	騒音・振動等	騒音	○	○				○	○	○	○	○	
		振動	○	○				○			○		
		低周波音						○	○				
人と自然とが共生する良好な環境の確保	人と自然	動植物、生態系			○	○	○	○					
		緑化（緑の質、緑の量）				○							
		人と自然とのふれあいの場			○	○							
快適な都市環境の創造	構造物の影響	景観				○	○						
		日照阻害					○						
		テレビ受信障害					○						
		風害					x						
	文化遺産	文化遺産（有形・無形・複合）			○								
		火災、爆発、化学物質の漏洩等							○				
	地域社会	コミュニティ			○					○	○	○	
		交通混雑、交通安全			○					○	○	○	

注) ○ : 選定した環境要素

● : 追加した環境要素

× : 選定しなかった環境要素

## 2 調査の時期及び方法並びに予測の方法及びその時点

環境影響評価の現況調査、予測及び評価の手法を表 11.2-1 に、現地調査地点及び範囲を図 11.2-1 に示す。

表 11.2-1 (1) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
地球温暖化	・温室効果ガス ・エネルギー	【供用】 ・施設の供用 ・冷暖房施設等の稼働 ・施設関連車両の走行	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 原単位 本事業と同種または類似の事業における温室効果ガスの排出量及びエネルギー使用量</p> <p>2) 対策の実施状況 本事業と同種または類似の事業における温室効果ガスの排出量削減及びエネルギー使用量削減対策の内容、効果等</p> <p>3) 地域内のエネルギー資源の状況 事業計画地周辺における地域冷暖房事業等の位置、供給範囲、熱源、供給能力等</p> <p>4) 関係法令等による基準等</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 調査地域は特に設定しないが、地域内のエネルギー資源の状況については、事業計画地周辺とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <p>1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働 温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量及びエネルギーの使用量並びにそれらの削減の程度</p> <p>2) 施設関連車両の走行 温室効果ガス（二酸化炭素）の削減の程度</p> <p><b>2. 予測手法</b></p> <p>1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働 原単位を基に、温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量及びエネルギーの使用量並びにそれらの削減の程度を算出する。また、計画で予定している環境取組を実施した場合と実施しなかった場合の予測を可能な限り定量的に行い、その結果を比較することによって評価を行う。</p> <p>2) 施設関連車両の走行 事業計画を基に、温室効果ガス（二酸化炭素）の削減の程度を推定する。</p> <p><b>3. 予測地域</b></p> <p>1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働 事業計画地とする。</p> <p>2) 施設関連車両の走行 事業計画地周辺とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施による温室効果ガスの排出量が可能な限り低減されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (2) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
廃棄物等	・一般廃棄物	【供用】 ・施設の供用 ・歩行者の往来	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 廃棄物の状況 地域における廃棄物の種類別の分別及び収集運搬の状況並びに中間処理施設及び最終処分場の状況、リサイクルの状況 2) 関係法令等による基準等 3) 廃棄物の排出量削減事例</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 事業計画地周辺とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 一般廃棄物の発生量・排出量及び処理・処分方法</p> <p><b>2. 予測手法</b></p> <p>1) 施設の供用 発生原単位または排出原単位から一般廃棄物の発生量・排出量を推定する。また、事業計画の内容から処理・処分方法を推定する。また、計画で予定している環境取組を実施した場合と実施しなかった場合の予測を可能な限り定量的に行い、その結果を比較することによって評価を行う。</p> <p>2) 歩行者の往来 類似事例、事業計画等から定性的に予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 事業計画地とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う廃棄物等の発生量が可能な限り削減されていること」、「廃棄物等が適正に処理されること」及び「地域における廃棄物の処理体制に支障をきたさないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (3) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
廃棄物等	・産業廃棄物	【工事】 ・工事の影響  【供用】 ・施設の供用	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 廃棄物の状況 地域における廃棄物の種類別の分別及び収集運搬の状況並びに中間処理施設及び最終処分場の状況、リサイクルの状況 2) 関係法令等による基準等 3) 廃棄物の排出量削減事例</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 事業計画地周辺とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 産業廃棄物の発生量・排出量及び処理・処分方法</p> <p><b>2. 予測手法</b> 発生原単位または排出原単位から産業廃棄物の発生量・排出量を推定する。また、事業計画の内容から処理・処分方法を推定する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 事業計画地とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b></p> <p>1) 工事 工事期間全体とする。</p> <p>2) 供用 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う廃棄物等の発生量が可能な限り削減されていること」、「廃棄物等が適正に処理されること」及び「地域における廃棄物の処理体制に支障をきたさないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (4) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
廃棄物等	・建設発生土 ・フロン類	【工事】 ・工事の影響	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 廃棄物の状況 地域における廃棄物の種類別の分別及び収集運搬の状況並びに中間処理施設及び最終処分場の状況、リサイクルの状況 2) 関係法令等による基準等 3) 廃棄物の排出量削減事例</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 事業計画地周辺とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 建設発生土及びフロン類の発生量・排出量及び処理・処分方法</p> <p><b>2. 予測手法</b></p> <p>1) 建設発生土 発生原単位または排出原単位から建設発生土の発生量・排出量を推定する。また、事業計画の内容から処理・処分方法を推定する。</p> <p>2) フロン類 類似事例、事業計画等から定性的に予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 事業計画地とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 工事期間全体とする。</p>	<p>評価目標を、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う廃棄物等の発生量が可能な限り削減されていること」、「廃棄物等が適正に処理されること」及び「地域における廃棄物の処理体制に支障をきたさないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。</p>

表 11.2-1 (5) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
大気・熱	・大気汚染	<p><b>【工事】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働</li> <li>・工事用車両の走行</li> </ul>	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大気汚染の状況 窒素酸化物、浮遊粒子状物質の濃度</li> <li>2) 気象の状況 風向・風速、日射量、雲量</li> <li>3) 関係法令等による基準等</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 一般環境大気測定局（吹田市北消防署局）のデータを整理、解析する。また、関係法令等による基準等について、既存資料を整理する。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b></p> <p>本事業の実施により大気汚染の状況に変化をもたらすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査期間等</b></p> <p>大気汚染の状況については直近の 5 カ年、気象については直近の 11 カ年に観測されたデータとする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 大気拡散式を用いた計算で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建設機械の稼働 事業計画地周辺で、住居等の保全対象があり、建設機械の稼働等による大気汚染の影響が最大となる 1 地点を設定する。</li> <li>2) 工事用車両の走行 事業計画地近傍で、住居等の保全対象があり、工事用車両の走行による大気汚染の影響を的確に把握できる地点として、工事用車両の走行が見込まれる道路沿道 3 地点を設定する。</li> </ol> <p><b>5. 予測時期</b> 建設機械の稼働または工事用車両の走行による大気汚染物質排出量が最大になると想定される時期とする。</p>	<p>評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う大気汚染の発生が可能な限り低減されていること」及び「環境基本法により設定されている環境基準との整合が図られていること」、「吹田市環境基本計画に設定されている目標値との整合が図れるよう努めること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。</p>

表 11.2-1 (6) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
大気・熱	・大気汚染	<p><b>【供用】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の供用</li> <li>・冷暖房施設等の稼働</li> <li>・駐車場の利用</li> <li>・施設関連車両の走行</li> </ul>	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大気汚染の状況 　窒素酸化物、浮遊粒子状物質等の濃度</li> <li>2) 気象の状況 　風向・風速、日射量、雲量</li> <li>3) 関係法令等による基準等</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 　一般環境大気測定局（吹田市北消防署局）のデータを整理、解析する。また、関係法令等による基準等について、既存資料を整理する。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b></p> <p>本事業の実施により大気汚染の状況に変化をもたらすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査期間等</b></p> <p>大気汚染の状況については直近の 5 カ年、気象については直近の 11 カ年に観測されたデータとする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 大気拡散式を用いた計算で二酸化窒素及び浮遊粒子状物質濃度を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働、駐車場の利用 　事業計画地周辺で、住居等の保全対象があり、施設の供用及び冷暖房施設等の稼働による大気汚染の影響が最大となる 1 地点を設定する。</li> <li>2) 施設関連車両の走行 　事業計画地近傍で、住居等の保全対象があり、施設関連車両の走行による大気汚染の影響を的確に把握できる地点として、施設関連車両の走行が見込まれる道路沿道 7 地点を設定する。</li> </ol> <p><b>5. 予測時期</b> 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	<p>評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う大気汚染の発生が可能な限り低減されていること」及び「環境基本法により設定されている環境基準との整合が図られていること」、「吹田市環境基本計画に設定されている目標値との整合が図れるよう努めること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。</p>

表 11.2-1 (7) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
大気・熱	・悪臭	【工事】 ・工事の影響  【供用】 ・施設の供用	<p>1. 調査項目</p> <p>1) 悪臭の状況 大気中の悪臭物質の濃度や臭気指数、悪臭に係る苦情の発生状況等 2) 関係法令等による基準等</p> <p>2. 調査手法</p> <p>1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。</p> <p>3. 調査地域 事業計画地及びその周辺とする。</p>	<p>1. 予測項目 悪臭の影響の程度</p> <p>2. 予測手法 類似事例、事業計画等から定性的に予測する。</p> <p>3. 予測地域 事業計画地及びその周辺とする。</p> <p>4. 予測時期</p> <p>1) 工事 工事に起因する悪臭物質の濃度等が最大となる時期とする。 2) 供用 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標は、「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施による悪臭への影響が可能な限り低減されていること」及び「吹田市環境基本計画で設定されている目標値との整合が図られていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (8) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
大気・熱	・ヒートアイランド現象	<p><b>【存在】</b>            • 緑の回復育成            • 建築物等の存在</p> <p><b>【供用】</b>            • 冷暖房施設等の稼働            • 施設関連車両の走行</p>	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 気温の状況</li> <li>2) 土地被覆の状況 緑被の状況、建物の状況等</li> <li>3) 人工排熱の状況 建物排熱、自動車排熱等</li> <li>4) 周辺建築物の状況</li> <li>5) ヒートアイランド現象の状況</li> <li>6) ヒートアイランド対策の事例</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 最新資料を整理、解析する。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b> 事業計画地及びその周辺とする。</p> <p><b>4. 調査期間等</b> ヒートアイランド現象を適切に把握し得る十分な期間とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 緑の回復育成、建築物等の存在、冷暖房施設等の稼働 土地被覆、人工排熱、建物の密集度の変化の内容及び程度</li> <li>2) 施設関連車両の走行 人工排熱の変化の程度</li> </ol> <p><b>2. 予測手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 緑の回復育成、建築物等の存在、冷暖房施設等の稼働 事業計画の内容から、地域における土地被覆、人工排熱、建物の密集度の変化の内容及び程度を推定する。また、計画で予定している環境取組を実施した場合と実施しなかった場合の予測を可能な限り定量的に行い、その結果を比較することによって評価を行う。</li> <li>2) 施設関連車両の走行 事業計画の内容から、人工排熱の変化の程度を推定する。</li> </ol> <p><b>3. 予測地域</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 緑の回復育成、建築物等の存在、冷暖房施設等の稼働 事業計画地とする。</li> <li>2) 施設関連車両の走行 事業計画地周辺とする。</li> </ol> <p><b>4. 予測時期</b> 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施によるヒートアイランド現象への影響が可能な限り低減されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (9) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
水	・水質汚濁 (公共用水域)	【工事】 ・工事の影響	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 公共用水域の水質の状況 平水時：生活環境項目（pH,BOD,SS,DO）,水温 降雨出水時：水温,pH,SS</p> <p>2) 水象の状況 河川流量</p> <p>3) 土壤の状況 土壤沈降試験</p> <p>4) 関係法令等による基準等</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 関係法令等による基準等について、既存資料を整理する。</p> <p>2) 現地調査 公共用水域の水質については、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年、環境庁告示第59号)に定める方法とする。河川流量については、「河川砂防技術基準（調査編）」に定める方法とする。 土壤沈降試験については、採取した土壤から濁水（SS初期濃度 2000mg/L）を沈降管につくり、経過時間毎に表層水を採取してSSを測定する。測定は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年12月28日環境庁告示第59号)に定める方法とする。</p> <p>3. 調査地域 事業計画地及びその周辺とする。</p> <p>4. 調査地点</p> <p>1) 現地調査 水質・流量は、薄谷水路1地点とする。 土壤試料は、事業計画地内で採取する。 (図 11.2-1 参照)</p> <p>5. 調査期間等</p> <p>1) 現地調査 平水時1回及び降雨出水時1回（1時間間隔で採水・観測）とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> SS（浮遊物質量）</p> <p><b>2. 予測手法</b> 汚濁負荷量原単位から排出口位置における流出負荷量を算定する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b> 薄谷水路への排出口とする。</p> <p><b>5. 予測時期</b> 最も濁水が発生しやすいと想定される時期として、土木造成工事期間中とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う濁水の発生が可能な限り低減されていること」及び「現況の水質に影響を及ぼさないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (10) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
土	・ 土壤汚染	【工事】 ・ 工事の影響	<p>1. 調査項目</p> <p>1) 地歴の状況 2) 土壤汚染の状況 3) 地下水の状況 4) 地形、地質等の状況 5) 関係法令等による基準等</p> <p>2. 調査手法</p> <p>1) 既存資料調査</p> <p>地歴の状況及び土壤汚染の状況については、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」に基づく土壤汚染調査結果を整理、解析する。</p> <p>その他の項目については、最新資料を整理、解析する。</p> <p>3. 調査地域</p> <p>本事業の実施により土壤に影響を及ぼすと予想される地域とする。</p>	<p>1. 予測項目</p> <p>土壤汚染に及ぼす影響</p> <p>2. 予測手法</p> <p>土壤汚染に係る物質の取扱量、取扱方法、排出濃度、排出量と土壤汚染の状況等から予測する。</p> <p>3. 予測地域</p> <p>調査地域とする。</p> <p>4. 予測対象時期</p> <p>工事期間全体とする。</p>	<p>評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施による土壤汚染への影響が可能な限り低減されていること」及び「土壤汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に準拠すること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。</p>

表 11.2-1 (11) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
騒音 ・ 振動等	・騒音	【工事】 ・建設機械の稼働 ・工事用車両の走行	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 騒音の状況 等価騒音レベル、時間率騒音レベル、騒音レベル最大値</li> <li>2) 自動車交通量等の状況 車種別交通量、道路構造等の状況</li> <li>3) 関係法令等による基準等</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 関係法令等による基準等について、既存資料を整理する。</li> <li>2) 現地調査 騒音レベルは、JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」及び「騒音に係る環境基準」(平成 10 年、環境庁告示第 64 号)に準拠する。 交通量は、方向別、時間別、車種別に走行車両台数をカウントする。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により騒音の状況に変化を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境騒音は、事業計画地周辺で、住居等の保全対象が存在する箇所 2 箇所とする。 また、道路交通騒音及び交通量は、事業計画地近傍で、住居等の保全対象があり、工事用車両の走行が見込まれる道路沿道の 3 箇所とする。(図 11.2-1 (1) 参照)</li> </ol> <p><b>5. 調査期間等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境騒音及び交通量は 24 時間、道路交通騒音は 16 時間の連続調査を 2 回(平日、休日)実施する。</li> </ol>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建設機械の稼働 騒音レベル (90 % レンジ上端値 : <math>L_{A5}</math>)</li> <li>2) 工事用車両の走行 騒音レベル (等価騒音レベル : <math>L_{Aeq}</math>)</li> </ol> <p><b>2. 予測手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建設機械の稼働 音の伝搬理論に基づく予測式として、(社)日本音響学会の ASJ CN-Model 2007 を用いて、予測地点における騒音レベルを予測する。</li> <li>2) 工事用車両の走行 音の伝搬理論に基づく予測式として、(社)日本音響学会の ASJ RTN-Model 2018 を用いて、予測地点における昼間の等価騒音レベルを予測する。</li> </ol> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建設機械の稼働 事業計画地敷地境界上とする。</li> <li>2) 工事用車両の走行 調査地点とする。</li> </ol> <p><b>5. 予測時期</b> 建設機械の稼働または工事用車両の走行による騒音の影響が最大になると想定される時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う騒音の発生が可能な限り低減されていること」及び「環境基本法により設定されている環境基準との整合が図れるよう努めること」、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準との整合が図られていること」、「吹田市環境基本計画に設定されている目標値との整合が図れるよう努めること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (12) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
騒音 ・ 振動等	・騒音	【供用】 ・施設の供用 ・冷暖房施設等の稼働 ・駐車場の利用 ・施設関連車両の走行 ・歩行者の往来	<p>1. 調査項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 騒音の状況 等価騒音レベル、時間率騒音レベル、騒音レベル最大値</li> <li>2) 自動車交通量等の状況 車種別交通量、道路構造等の状況</li> <li>3) 関係法令等による基準等</li> </ol> <p>2. 調査手法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 関係法令等による基準等について、既存資料を整理する。</li> <li>2) 現地調査 騒音レベルは、JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」及び「騒音に係る環境基準」(平成10年、環境庁告示第64号)に準拠する。 交通量は、方向別、時間別、車種別に走行車両台数をカウントする。</li> </ol> <p>3. 調査地域</p> <p>本事業の実施により騒音の状況に変化を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p>4. 調査地点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境騒音は、事業計画地周辺で、住居等の保全対象が存在する箇所2箇所とする。 また、道路交通騒音及び交通量は、事業計画地近傍で、住居等の保全対象があり、施設関連車両の走行が見込まれる道路沿道の7箇所とする。(図11.2-1(2)参照)</li> </ol> <p>5. 調査期間等</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境騒音及び交通量は24時間、道路交通騒音は16時間の連続調査を2回(平日、休日)実施する。</li> </ol>	<p>1. 予測項目</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働、駐車場の利用 騒音レベル(等価騒音レベル: <math>L_{Aeq}</math>)</li> <li>2) 施設関連車両の走行 騒音レベル(等価騒音レベル: <math>L_{Aeq}</math>)</li> <li>3) 歩行者の往来 歩行者の往来により発生する騒音</li> </ol> <p>2. 予測手法</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働、駐車場の利用 音の伝搬理論に基づく予測式を用いて、予測地点における騒音レベルを予測する。</li> <li>2) 施設関連車両の走行 音の伝搬理論に基づく予測式として、(社)日本音響学会の ASJ RTN-Model 2018 を用いて、予測地点における昼夜別の等価騒音レベルを予測する。</li> <li>3) 歩行者の往来 類似事例、事業計画等から定性的に予測する。</li> </ol> <p>3. 予測地域</p> <p>調査地域とする。</p> <p>4. 予測地点</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設の供用、冷暖房施設等の稼働、駐車場の利用 調査地点とする。</li> <li>2) 施設関連車両の走行 調査地点とする。</li> </ol> <p>5. 予測時期</p> <p>事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	<p>評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う騒音の発生が可能な限り低減されていること」及び「環境基本法により設定されている環境基準との整合が図れるよう努めること」、「吹田市環境基本計画に設定されている目標値との整合が図れるよう努めること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。</p>

表 11.2-1 (13) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
騒音 ・振動等	・振動	【工事】 ・建設機械の稼働 ・工事用車両の走行	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 振動の状況 時間率振動レベル、振動レベル最大値</li> <li>2) 地盤の状況 地盤卓越振動数</li> <li>3) 自動車交通量等の状況 車種別交通量、道路構造等の状況</li> <li>4) 関係法令等による基準等</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 関係法令等による基準等について、既存資料を整理する。</li> <li>2) 現地調査 振動レベルは、JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠する。 地盤卓越振動数は、大型車の単独走行を対象に卓越振動数を測定し、10台分の平均値を算出する。 交通量は、方向別、時間別、車種別に走行車両台数をカウントする。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により振動の状況に変化を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境振動は、事業計画地周辺で、住居等の保全対象が存在する箇所2箇所とする。 また、道路交通振動及び交通量は、事業計画地近傍で、住居等の保全対象があり、工事用車両の走行が見込まれる道路沿道の3箇所とする。(図 11.2-1 (1) 参照)</li> </ol> <p><b>5. 調査期間等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境振動及び交通量は 24 時間、道路交通振動は 16 時間の連続調査を 2 回(平日、休日)実施する。</li> </ol>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建設機械の稼働 振動レベル (80% レンジ上端値 : <math>L_{10}</math>)</li> <li>2) 工事用車両の走行 振動レベル (80% レンジ上端値 : <math>L_{10}</math>)</li> </ol> <p><b>2. 予測手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建設機械の稼働 振動の伝搬理論に基づく予測式を用いて、予測地点における振動レベルを予測する。</li> <li>2) 工事用車両の走行 旧建設省土木研究所の提案式である「振動レベルの 80% レンジの上端値を予測するための式」を用いて、予測地点における振動レベルを予測する。</li> </ol> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 建設機械の稼働 事業計画地敷地境界上及び調査地点とする。</li> <li>2) 工事用車両の走行 調査地点とする。</li> </ol> <p><b>5. 予測時期</b> 建設機械の稼働または工事用車両の走行による振動の影響が最大になると想定される時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う振動の発生が可能な限り低減されていること」及び「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準との整合が図られていること」、「振動規制法により設定されている道路交通振動の限度との整合が図られていること」、「吹田市環境基本計画に設定されている目標値との整合が図られていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (14) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
騒音・振動等	・振動	【供用】 ・施設の供用 ・施設関連車両の走行	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 振動の状況 時間率振動レベル、振動レベル最大値</li> <li>2) 地盤の状況 地盤卓越振動数</li> <li>3) 自動車交通量等の状況 車種別交通量、道路構造等の状況</li> <li>4) 関係法令等による基準等</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 関係法令等による基準等について、既存資料を整理する。</li> <li>2) 現地調査 振動レベルは、JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠する。 地盤卓越振動数は、大型車の単独走行を対象に卓越振動数を測定し、10台分の平均値を算出する。 交通量は、方向別、時間別、車種別に走行車両台数をカウントする。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により振動の状況に変化を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境振動は、事業計画地周辺で、住居等の保全対象が存在する箇所2箇所とする。 また、道路交通振動及び交通量は、事業計画地近傍で、住居等の保全対象があり、施設関連車両の走行が見込まれる道路沿道の7箇所とする。(図 11.2-1 (2) 参照)</li> </ol> <p><b>5. 調査期間等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 一般環境振動及び交通量は 24 時間、道路交通振動は 16 時間の連続調査を 2 回(平日、休日)実施する。</li> </ol>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設の供用 振動レベル (80% レンジ上端値 : <math>L_{10}</math>)</li> <li>2) 施設関連車両の走行 振動レベル (80% レンジ上端値 : <math>L_{10}</math>)</li> </ol> <p><b>2. 予測手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設の供用 振動の伝搬理論に基づく予測式を用いて、予測地点における振動レベルを予測する。</li> <li>2) 施設関連車両の走行 旧建設省土木研究所の提案式である「振動レベルの 80% レンジの上端値を予測するための式」を用いて、予測地点における振動レベルを予測する。</li> </ol> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 施設の供用 調査地点とする。</li> <li>2) 施設関連車両の走行 調査地点とする。</li> </ol> <p><b>5. 予測対象時期</b> 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う振動の発生が可能な限り低減されていること」、「振動規制法により設定されている道路交通振動の限度との整合が図られていること」、「吹田市環境基本計画に設定されている目標値との整合が図られていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (15) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
騒音 ・ 振動等	・低周波音	【供用】 ・施設の供用 ・冷暖房施設等 の稼働	<p><b>1. 調査項目</b> 1) 低周波音の状況 F 特性音圧レベル、G 特性音圧レベル</p> <p><b>2. 調査手法</b> 1) 現地調査 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成 12 年 10 月、環境省)に準拠する。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により低周波音の状況に変化を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b> 1) 現地調査 事業計画地周辺で、住居等の保全対象が存在する箇所 3 箇所とする。(図 11.2-1 参照)</p> <p><b>5. 調査期間等</b> 1) 現地調査 24 時間連続調査を 2 回(平日、休日)実施する。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 低周波音圧レベル(G 特性音圧レベル: <math>L_G</math>)、1/3 オクターブバンドレベル</p> <p><b>2. 予測手法</b> 音の伝搬理論に基づく予測式を用いて、予測地点における低周波音圧レベルを予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b> 調査地点とする。</p> <p><b>5. 予測時期</b> 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施に伴う低周波音の発生が可能な限り低減されていること」、「心身に係る苦情に関する参考値との整合が図られていること」、「吹田市環境基本計画に設定されている目標との整合が図られていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (16) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
人と自然	・動植物、生態系(動物)	<p><b>【工事】</b> ・工事の影響</p> <p><b>【存在】</b> ・緑の回復育成 ・建築物等の存在</p> <p><b>【供用】</b> ・施設の供用</p>	<p><b>1. 調査項目</b> 1) 陸生動物の状況 哺乳類、鳥類、両生類、は虫類、昆虫類 2) 重要な種及び注目すべき生息地の状況</p> <p><b>2. 調査手法</b> 1) 現地調査 ・哺乳類：フィールドサイン法 ・鳥類：ルートセンサス法、任意観察法 ・両生類：任意観察法 ・は虫類：任意観察法 ・昆虫類：任意採集法</p> <p><b>3. 調査地域</b> 1) 現地調査 本事業の実施により、動物の生息環境に相当程度変化をもたらすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点等</b> 1) 現地調査 調査地点及び経路は、動物の生息の特性を踏まえ設定する。</p> <p><b>5. 調査期間等</b> 1) 現地調査 ・哺乳類：4回（春、夏、秋、冬） ・鳥類：4回（春、夏、秋、冬） ・両生類：3回（春、夏、秋） ・は虫類：3回（春、夏、秋） ・昆虫類：3回（春、夏、秋）</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 動物相及びその生息環境の変化の程度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 重要な種及び注目すべき生息地について、分布または生息環境の改変の程度を踏まえ、影響の程度を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 1) 工事 本事業に係る工事中の代表的な時期とする。 2) 存在・供用 本事業に係る工事の完了後一定期間をおいた時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、動物に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (17) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
人と自然	・動植物、生態系(植物)	<p><b>【工事】</b> ・工事の影響</p> <p><b>【存在】</b> ・緑の回復育成 ・建築物等の存在</p> <p><b>【供用】</b> ・施設の供用</p>	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 植物相及び植生の状況 2) 重要な種及び群落の状況</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 現地調査 ・植物相：任意観察法 ・植生：相観植生図の作成</p> <p><b>3. 調査地域</b></p> <p>1) 現地調査 事業計画地及びその周辺とし、土地利用や植生の連続性を考慮しながら設定する。</p> <p><b>4. 調査地点等</b></p> <p>1) 現地調査 本事業の実施により、植物の生育環境に相当程度変化をもたらすと想定される地域とする。</p> <p><b>5. 調査期間等</b></p> <p>1) 現地調査 ・植物相：2回（春、秋） ・植生：2回（春、秋）</p>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <p>植物相及び植物群落並びにその生育環境の変化の程度</p> <p><b>2. 予測手法</b></p> <p>重要な種及び群落の生育地について、分布または生育環境の改変の程度を踏まえ、影響の程度を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b></p> <p>調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b></p> <p>1) 工事 本事業に係る工事中の代表的な時期とする。 2) 存在・供用 本事業に係る工事の完了後一定期間をおいた時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、植物に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」、「吹田市みどりの基本計画で示されている基本方針との整合が図られていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (18) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
人と自然	・動植物、生態系 (生態系)	<p><b>【工事】</b> ・工事の影響</p> <p><b>【存在】</b> ・緑の回復育成 ・建築物等の存在</p> <p><b>【供用】</b> ・施設の供用</p>	<p><b>1. 調査項目</b> 1) 動物、植物その他の自然環境に係る概況 2) 地域を特徴づける生態系の注目種・群集の状況</p> <p><b>2. 調査手法</b> 1) 既存資料調査 動物、植物の現地調査結果の解析により行う。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 動物及び植物調査地域とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 生態系の変化の内容及びその程度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 地域を特徴づける生態系について、生物の生息・生育基盤の分布または改変の程度を踏まえ、注目種・群集の生態並びに注目種・群集と他の動植物との関係とともに科学的な知見や類似事例を参考に予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 1) 工事 本事業に係る工事中の代表的な時期とする。 2) 存在・供用 本事業に係る工事の完了後一定期間をおいた時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、生態系に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (19) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
人と自然	・緑化 (緑の質、 緑の量)	【存在】 ・緑の回復 育成	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 緑の質 現存植生状況及び生育状況、植栽予定樹種</li> <li>2) 緑の量 緑被の状況、緑化計画</li> <li>3) 関係法令等による基準等</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 最新の既存資料及び事業計画の収集・整理、植物の現地調査結果の解析により行う。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b> 事業計画地及びその周辺とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 植栽予定樹種の環境適合性、緑被の変化及び全体の緑の構成</p> <p><b>2. 予測手法</b> 事業計画の内容から、植栽予定樹種の環境適合性、緑被の変化及び全体の緑の構成を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 本事業に係る工事の完了後一定期間をおいた時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施による緑化への影響が可能な限り低減されていること」、「吹田市みどりの基本計画における基本方針及び吹田市開発事業の手続き等に関する条例との整合が図られていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (20) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
人と自然	・人と自然とのふれあいの場	【工事】 ・工事の影響  【存在】 ・緑の回復育成	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 人と自然とのふれあいの場の状況 ・人と自然とのふれあいの場の名称、位置、規模、区域及び分布状況 ・人と自然とのふれあいの場の機能、利用状況 ・人と自然とのふれあいの場への経路、交通手段</p> <p>2) 関係法令等による基準等</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新の既存資料及び事業計画の収集・整理により行う。</p> <p>2) 現地調査 必要に応じて利用状況の調査または写真撮影等を行う。</p> <p><b>3. 調査地域</b></p> <p>1) 現地調査 事業計画地及びその周辺とする。</p> <p><b>4. 調査期間等</b></p> <p>人と自然とのふれあいの場の状況を適切に把握し得る期間・時期とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 人と自然とのふれあいの場の消滅または改変、機能の変化、利用経路等に与える影響の程度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 人と自然とのふれあいの場の位置、区域及び分布状況と事業計画とを重ね合わせ、人と自然とのふれあいの場の消滅または改変、機能の変化、利用経路等に与える影響の程度について推定する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b></p> <p>1) 工事 工事期間全体とする。</p> <p>2) 存在 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、人と自然とのふれあいの場に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (21) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
構造物の影響	・景観	【存在】 ・緑の回復育成 ・建築物等の存在	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 地域の景観特性 主要な景観の構成要素（建築物、道路、橋りょう、木竹、農地、河川、指定文化財等）及びこれらの構成要素が一体として有している特性。</p> <p>2) 代表的な眺望点（近景域、中景域、遠景域）からの景観の状況 代表的な眺望地点の位置及び分布状況、眺望地点からの景観の特徴、眺望領域。</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新の既存資料の整理、解析により行う。</p> <p>2) 現地調査 写真撮影（35mm 一眼レフカメラレンズ：焦点距離 50mm）により行う。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により景観に影響を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b> 本事業の種類、規模及び周辺の地域特性を考慮し設定する。</p> <p><b>5. 調査期間等</b></p> <p>1) 現地調査 地域の景観の特性を適切に把握できる時期とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 地域の景観特性の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 主要な景観構成要素の改変及び地域の景観特性の変化の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度について、フォトモンタージュを作成する方法により予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b> 調査地点のうち、変化する景観の状況を適切に把握し得る地点とする。</p> <p><b>5. 予測時期</b> 工事完了直後及び必要に応じてその後の一定期間をおいた時期とする</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施による景観に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」、「吹田市景観まちづくり計画で設定されている目標との整合が図られていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (22) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
構造物 の影響	・日照阻害	【存在】 ・建築物等の 存在	<p><b>1. 調査項目</b>            1) 地形の状況            2) 既存建築物の状況            3) 土地利用の状況            4) 関係法令等による基準等</p> <p><b>2. 調査手法</b>            最新の既存資料の収集整理により行い、必要に応じて現地調査を行う。</p> <p><b>3. 調査地域</b>            本事業の実施により日照阻害を生ずると想定される地域とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b>            冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数</p> <p><b>2. 予測手法</b>            時刻別日影図及び等時間日影図を作成し、日影時間とその範囲を求めることにより予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b>            調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b>            本事業に係る工事完了時期とし、季節は冬至日とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、日照に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」、「地域の日照が著しく阻害されるおそれがないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (23) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
構造物の影響	・テレビ受信障害	【存在】 ・建築物等の存在	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) テレビ電波（地上波）の受信状況          　・テレビ受信画質の状況          　・テレビ電波の強度の状況          　・共聴設備等の設置状況等テレビ電波の受信形態</p> <p>2) テレビ電波の送信状況</p> <p>3) 高層建築物及び住居等の分布状況</p> <p>4) 地形、工作物の状況</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査          　最新の既存資料の収集整理により行う。</p> <p>2) 現地調査          　現地において、電波測定車を用いて受信状況等の測定を行う。</p> <p><b>3. 調査地域</b>          　本事業の実施によりテレビ受信障害が生ずると想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b></p> <p>1) 現地調査          　事業計画及び住居の存在、地形の状況等を考慮するとともに、極力均一に分布するように設定する。          　なお、障害をもたらすと推定される地域の境界部分においては、必要に応じて調査地点を追加する。</p>	<p><b>1. 予測項目</b>          　テレビ電波受信障害の程度及び範囲</p> <p><b>2. 予測手法</b>          　予測は、「建造物障害予測の手引き（地上デジタル放送）」（(社)日本CATV技術協会、平成17年3月）による予測計算式を用い、電波障害の範囲を求めるこ<sup>と</sup>により予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b>          　調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b>          　工事完了時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、テレビ受信に及ぼす影響が可能な限り低減されていくこと」、「地域のテレビ受信が著しく阻害されるおそれがないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (24) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素 の区分	環境影響要因 の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
文化遺産	・文化遺産 (有形・無形・複合)	【工事】 ・工事の影響	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 文化財等の状況 2) 埋蔵文化財包蔵地の状況</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 文化財等の状況 吹田市教育委員会等が有する既存資料の整理、確認による。 2) 埋蔵文化財包蔵地の状況 吹田市教育委員会等が有する既存資料の整理、確認による。なお、詳細については、教育委員会と協議するものとする。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により、文化財等及び埋蔵文化財包蔵地に対して影響を及ぼすと想定される地域とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 文化財等及び埋蔵文化財包蔵地の変化の程度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 文化財等及び埋蔵文化財包蔵地の分布状況と事業計画を重ね合わせ、改変の位置、程度を把握する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 工事中で、文化財等への影響が発生すると想定される時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、文化財等に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (25) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
安全	・火災、爆発、化学物質の漏洩等	【供用】 ・施設の供用	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 過去の災害等の状況 2) 関係法令等による基準等</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新の既存資料の整理、解析により行い、必要に応じて関係機関へのヒアリング等で補完する。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施による高圧ガス、危険物による火災、爆発、有害な化学物質の漏洩等に対する安全の確保が必要な地域とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 高圧ガス、危険物による火災、爆発、有害な化学物質の漏洩等の防止等の安全性の確保の程度</p> <p><b>2. 予測手法</b> 事業計画から高圧ガス、危険物による火災、爆発、有害な化学物質の漏洩等の防止等の安全性の確保の程度を把握する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b> 本事業の供用開始後における高圧ガス、危険物、有害な化学物質等の貯蔵または使用等が定常の状態に達した時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、安全に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」、「周辺の住民及び生態系に対する安全性が確保されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (26) 現況調査、予測及び評価の手法

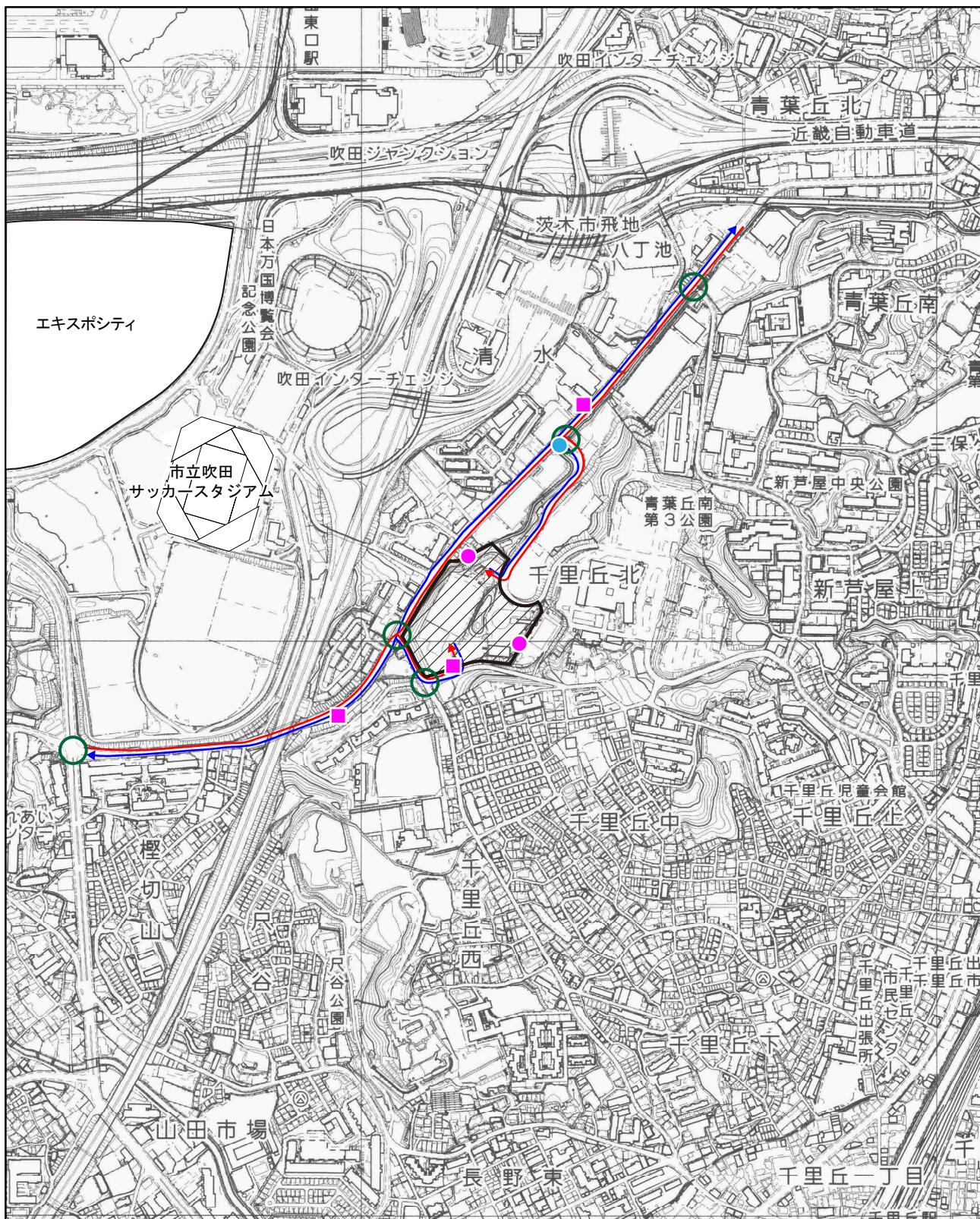
分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
地域社会	・コミュニティ ・工事の影響	【工事】	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) コミュニティの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ施設の名称、位置、規模、区域及び分布状況</li> <li>・コミュニティ施設の機能、利用状況</li> <li>・コミュニティ施設への経路、交通手段</li> <li>・住民組織の状況、通学区域、公共交通機関の状況、避難場所等の状況</li> </ul> <p>2) コミュニティ施設に係る計画等</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>最新の既存資料の整理、解析により行い、必要に応じて現地調査、関係機関へのヒアリング等で補完する。</p> <p><b>3. 調査地域</b></p> <p>本事業の実施により地域のコミュニティ施設、地域住民の交通経路に影響を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査期間等</b></p> <p>地域社会の状況を適切に把握し得る期間・時期とする。</p>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <p>コミュニティ施設に及ぼす影響の程度及び本事業の実施による地域住民の交通経路に与える影響の可能性</p> <p><b>2. 予測手法</b></p> <p>コミュニティ施設の位置、区域及び分布状況と事業計画を重ね合わせ、コミュニティ施設に及ぼす影響の程度及び本事業の実施による地域住民の交通経路に与える影響の可能性を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b></p> <p>調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測時期</b></p> <p>工事期間全体とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、コミュニティ施設及びコミュニティ施設が持つ機能、並びに地域住民の交通経路に及ぼす影響が可能な限り低減されていること」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (27) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
地域社会	・交通混雑、交通安全	【工事】 ・工事用車両の走行	<p><b>1. 調査項目</b></p> <p>1) 日常生活圏等の状況 公共施設等の位置、種類及び利用状況、通学路の状況、公共交通機関の状況</p> <p>2) 道路の状況 生活道路及び幹線道路の分布、交通経路及び交通量の実態、主要交差部における交通処理状況</p> <p>3) 駐車場対策の取組事例 市立吹田サッカースタジアムでの試合日等における事業計画地周辺の商業施設等での取組事例</p> <p>4) 交通安全の状況</p> <p><b>2. 調査手法</b></p> <p>1) 既存資料調査 最新の既存資料の整理、解析により行う。</p> <p>2) 現地調査 主要交差点等において、自動車類交通量（大型、小型、二輪）、歩行者及び自転車通行量を方向別、時間別にハンドカウンター等により計測し、信号現示、自動車渋滞長及び滞留長についても確認する。また、事業計画地周辺における駐車場対策の取組事例を把握する。</p> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により地域社会に影響を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b></p> <p>1) 現地調査 ・自動車類交通量、歩行者、自転車通行量、信号現示、自動車渋滞長及び滞留長：主要交差点 5箇所（図 11.2-1 (1) 参照） ・交通安全施設：事業計画地周辺</p> <p><b>5. 調査期間等</b></p> <p>1) 現地調査 ・平日、休日 各 1 回（16 時間） ・市立吹田サッカースタジアムにおける試合開催日 1 回（8 時間）</p>	<p><b>1. 予測項目</b> 交差点需要率、自動車渋滞長及び滞留長、事業計画地周辺の交通安全への影響</p> <p><b>2. 予測手法</b> 事業計画における施工計画及び交通動線計画等から、交通解析等により工事用車両の走行に伴う交通混雑及び交通安全の状況を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b> 調査地点とする。</p> <p><b>5. 予測時期</b> 工事に起因する地域交通への影響が最大となる時期として、工事用車両台数が最大となる時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施が地域の交通に著しい影響を及ぼさないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。

表 11.2-1 (28) 現況調査、予測及び評価の手法

分野	項目		手法		
	環境要素の区分	環境影響要因の区分	現況調査の手法	予測の手法	評価の手法
地域社会	・交通混雑、交通安全	【供用】 ・駐車場の利用 ・施設関連車両の走行 ・歩行者の往来	<p><b>1. 調査項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 日常生活圏等の状況 公共施設等の位置、種類及び利用状況、通学路の状況、公共交通機関の状況</li> <li>2) 道路の状況 生活道路及び幹線道路の分布、交通経路及び交通量の実態、主要交差部における交通処理状況</li> <li>3) 駐車場対策の取組事例 市立吹田サッカースタジアムでの試合日等における事業計画地周辺の商業施設等での取組事例</li> <li>4) 交通安全の状況</li> </ol> <p><b>2. 調査手法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 既存資料調査 最新の既存資料の整理、解析により行う。</li> <li>2) 現地調査 主要交差点等において、自動車類交通量（大型、小型、二輪）、歩行者及び自転車通行量を方向別、時間別にハンドカウンター等により計測し、信号現示、自動車渋滞長及び滞留長についても確認する。また、事業計画地周辺における駐車場対策の取組事例を把握する。</li> </ol> <p><b>3. 調査地域</b> 本事業の実施により地域社会に影響を及ぼすと想定される地域とする。</p> <p><b>4. 調査地点</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車類交通量、歩行者、自転車通行量、信号現示、自動車渋滞長及び滞留長：主要交差点 6箇所（図 11.2-1 (2) 参照）</li> <li>・交通安全施設：事業計画地周辺</li> </ul> </li> </ol> <p><b>5. 調査期間等</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現地調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、休日 各 1 回（16 時間）</li> <li>・市立吹田サッカースタジアムにおける試合開催日 1 回（8 時間）</li> </ul> </li> </ol>	<p><b>1. 予測項目</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 駐車場の利用、施設関連車両の走行 交差点需要率、自動車渋滞長及び滞留長、事業計画地周辺の交通安全への影響</li> <li>2) 歩行者の往来 事業計画地周辺の交通安全への影響</li> </ol> <p><b>2. 予測手法</b> 事業計画における交通動線計画等から、交通解析等により来店・退店車両の走行、施設関連車両の走行及び歩行者の往来に伴う交通混雑及び交通安全の状況を予測する。</p> <p><b>3. 予測地域</b> 調査地域とする。</p> <p><b>4. 予測地点</b> 調査地点とする。</p> <p><b>5. 予測時期</b> 事業活動が定常の状態になる時期とする。</p>	評価目標を「環境への影響を最小限にとどめるよう、環境保全に配慮し、本事業の実施が地域の交通に著しい影響を及ぼさないこと」とし、予測結果を評価目標に照らして評価する。



凡 例

- 事業計画地（土壤試料採取、動物・植物調査範囲）
- 水質調査地点
- 一般環境騒音・振動調査地点
- 道路交通騒音・振動・断面交通量調査地点
- 交差点交通量調査地点
- 工事用車両主要走行ルート（入場）
- 工事用車両主要走行ルート（退場）

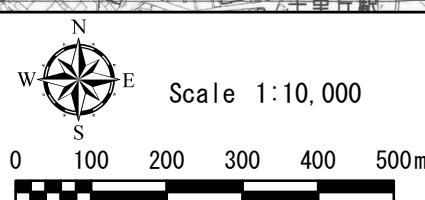
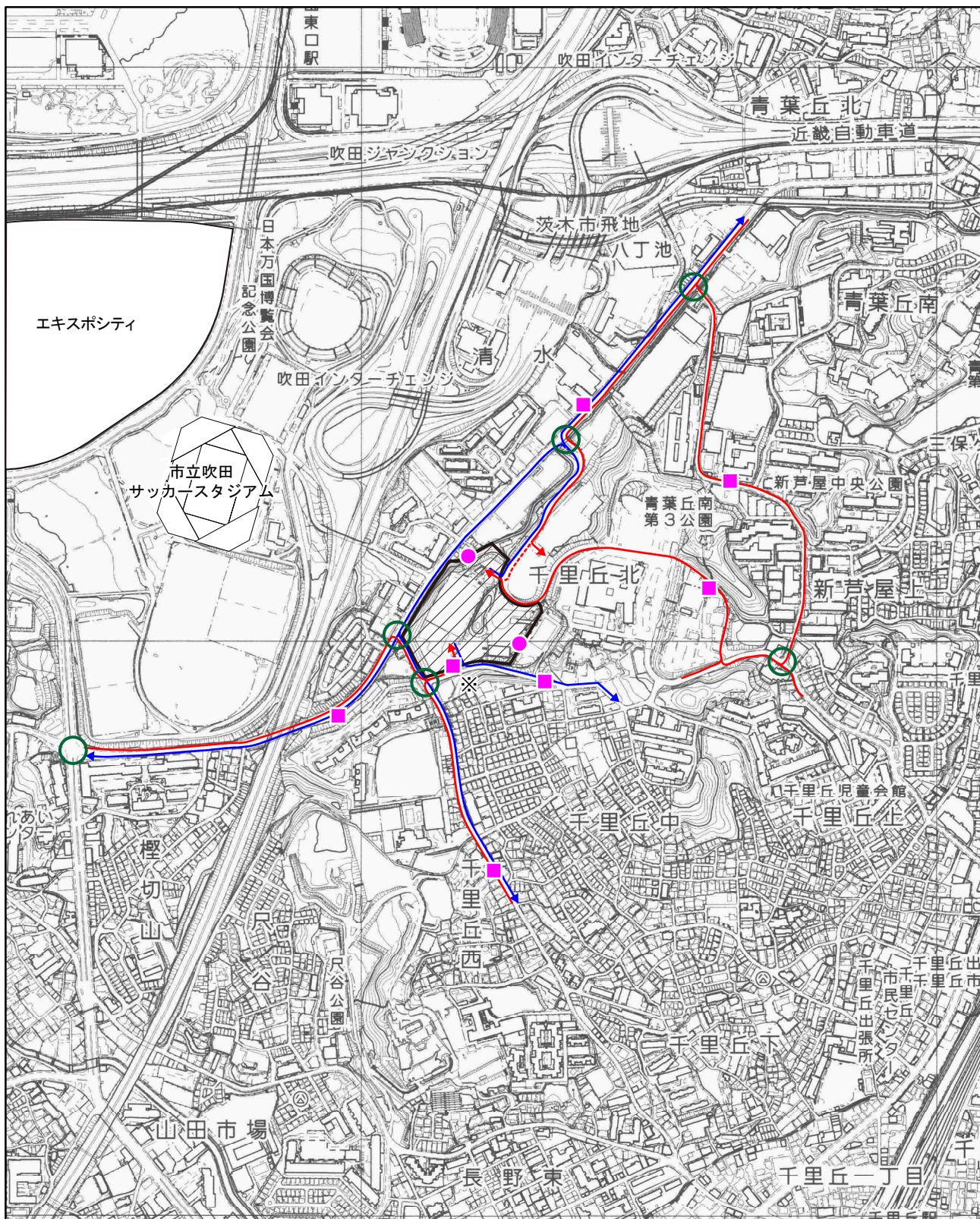


図11.2-1 (1) 現地調査地点・範囲図（工事）



凡 例

- 事業計画地（動物・植物調査範囲）
- 一般環境騒音・振動・低周波音調査地点
- 道路交通騒音・振動・断面交通量調査地点 ※低周波音も実施
- 交差点交通量調査地点
- 景観・テレビ電波受信状況調査は事業計画地周辺
- 施設関連車両主要走行ルート（来店）
- 施設関連車両主要走行ルート（退店）



Scale 1:10,000

0 100 200 300 400 500m

図11.2-1 (2) 現地調査地点・範囲図（存在・供用）